



平成 19 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ベ ネ フ ィ ッ ト ・ ワ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 白 石 徳 生
(コード番号 2412 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 管 理 担 当
小 山 茂 和
(TEL. 03-4360-3159)

事業の一部譲受けに関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 1 日開催の臨時取締役会において、株式会社海外開発センターとの間で、同社の会員事業及び標章事業に係る事業を譲り受けることについて、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

当社グループは、企業・公共団体の従業員様を対象に福利厚生サービスおよび企業の顧客向けサービスとして、旅行、宿泊、グルメ、スポーツ・健康支援、エンターテイメント、子育て・介護支援等、幅広く価値あるサービスを提供する会員制ビジネスを展開しております。

中でも、グルメ(割引)サービスはキーコンテンツの一つであり、当社会員様のニーズも極めて強い状況にあります。

この度、飲食店を中心に数多くの加盟店との強固なネットワークを持つ海外開発センター社の「会員事業」及び「標章事業」を譲り受けることに合意いたしました。

今回、海外開発センター社から譲り受ける事業は、①主として個人会員向けに、会員証を加盟飲食店(全国約 2,700 店)で提示すると 20%割引等の特典を受けることができる会員事業「Check & Check Club」サービス、また、②主として企業の顧客や福利厚生会員向けに同様のサービスを広範に提供する「NSA 企画」(加盟店全国約 20,000 店)や「PMC 企画」(加盟店全国約 27,000 店)など標章事業であります。

当社としては、この譲受けに伴い、グルメ(割引)コンテンツの拡充を図ると共に、顧客基盤の

拡大を更に加速する所存です。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け部門の内容

株式会社海外開発センター 会員事業及び標章事業

(2) 譲受け部門の経営成績

平成 17 年 8 月期 売上高 748 百万円

平成 18 年 8 月期 売上高 601 百万円

(3) 譲受け資産、負債の項目および金額(平成 18 年 11 月 30 日現在)

(単位:百万円)

資産項目	金額	負債項目	金額
棚卸資産	13	前受債務	14
合 計	13	合 計	14

※棚卸資産については 11 月 30 日現在での概算、前受債務については 11 月 30 日現在の 2 月末見込額であり、最終的に 2 月 28 日をもって確定し譲受けます。

(4) 譲受け価額および決済方法

① 譲受け価額

営業権 300 百万円を予定しております。

② 決済方法

営業権については現金決済を行います。

また、上記資産・負債については差額を別途現金決済致します。

3. 株式会社海外開発センターの概要

- (1) 名 称 株式会社海外開発センター
- (2) 主 な 事 業 内 容 飲食店・物販店・宿泊施設等のガイドブック出版
- (3) 設 立 年 月 日 1979 年 7 月 2 日
- (4) 本 店 所 在 地 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町 2 丁目 4 番 2 号
- (5) 代 表 者 代表取締役社長 應谷隆信
- (6) 資 本 金 2 億 4,000 万円
- (7) 従 業 員 数 73 名(平成 18 年 12 月 16 日現在)
- (8) 大株主構成および持株比率 應谷隆信 96%,他
- (9) 当 社 と の 関 係

- | | |
|-------|----|
| ①資本関係 | なし |
| ②人的関係 | なし |
| ③取引関係 | あり |

4. 日程(予定)

- | | |
|------------------|---------------|
| 平成 19 年 2 月 1 日 | 事業譲受契約書承認取締役会 |
| 平成 19 年 2 月 1 日 | 事業譲受契約書締結 |
| 平成 19 年 2 月 28 日 | 事業譲受け期日(予定) |

5. 会計処理の概要

営業権については、償却期間 5 年の定額法での償却を予定しております。

6. 今後の見通し

本件事業の一部譲受けに伴う平成 19 年 3 月期業績予想への影響については、譲受後 1 ヶ月の寄与にとどまるため、影響は軽微です。

中長期的には、業績向上につながるものと見込んでおります。

以 上